

仕 様 書

1 広告掲載をする共通封筒及び広告

規格	窓枠付き長形 3 号（縦 120mm×横 235mm）	
	再生紙（古紙パルプ配合率 40%以上）	
	クラフト紙（85 g/m ² ）	
数量	10,000 枚	
封筒の表面	デザイン、記載内容は町の指定とする（別添資料 1 参照）。	
封筒の裏面 （広告枠の大きさ・位置）	(1) 大きさ：封筒の裏面積の 60%程度を限度として任意 (2) 位置：封筒裏面の中央部 (3) 封筒の接着面（合わせ面）は上部若しくは下部 【イメージ】	
広告枠数	1 枠	
広告色数	単色（黒）	
広告掲載枠の欄外の表示	(1) 広告の文字 (2) 広告事業である旨「愛南町は、広告主の協賛により封筒を御提供いただくことで、経費節減を図っています。」など (3) 広告内容の問い合わせ先「広告に関するお問合せ先 〇〇〇〇（事業者名）電話×××-×××-××××」など (4) 広告内容と封筒の中身は関係がない旨「広告に記載された内容とこの封筒の中身は一切関係ありません。」など (5) 再生紙を使用している旨「この封筒は再生紙を使用しています。」など ※ 詳細については、協議の上、決定する。	
その他 留意事項	(1) 納入場所、納入時期については、町の指定とする。 (2) 封筒は 1 束 100 枚ごとに区分し、強度のあるダンボール箱に梱包して納入すること。また、ダンボール箱の側面には、品名、数量を表示すること。	

2 掲載広告について

- 広告内容については、「愛南町広告事業実施要綱」及び「愛南町広告掲載基準」に従うこと。
- 広告の印刷原稿を事前に町へ提出し、町の審査で掲載可と決定された後に、封筒を作成すること。